

令和7年1月27日  
事務部総務課（人事係）

### 職員の懲戒処分について

「地方公務員法」及び「ハラスメントの防止等に関する条例」に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

#### 【パワー・ハラスメント】

1 発生年月日

令和6年2月から7月のほか、係長当時

2 被処分者

管理職 51歳

3 処分内容

戒告

4 処分年月日

令和7年10月31日（金）

5 処分に係る事案の内容

被処分者は、複数の部下職員に対し、業務上の指導の範囲を逸脱した発言等により、人格否定や精神的な苦痛等を与えたもの。

以上

問い合わせ先  
公立阿伎留医療センター  
総務課長 村井  
042-558-0321（内線2503）